

## 地方公共団体における 業務継続計画策定状況 の調査結果

防災課

### 1 調査の趣旨等

大規模災害が発生した際、地方公共団体は、災害応急対策等の重要な役割を担うことになる一方、住民生活に不可欠な通常業務を継続しなければなりません。そのため、業務継続計画をあらかじめ定め、業務継続性を確保しておくことが極めて重要です。

消防庁では、業務継続計画の策定状況を把握するため、本調査を毎年実施しており、この度、令和3年度の状況について調査結果を取りまとめました。

#### ※ 業務継続計画

災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、地震等による大規模災害発生時であっても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画。

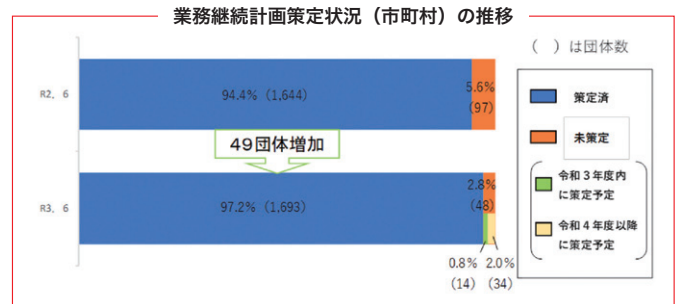
### 2 調査結果の概要

#### 市町村における調査結果の概要

- 策定済団体数は、昨年度から49団体増加し1,693団体となった。[策定率97.2%]
- 重要6要素全ての策定済団体数は、昨年度から50団体増加し596団体となり、内容充実の取組みが着実に進んでいる。
- 災害時の業務継続性の確保の観点から、重要6要素を盛り込むなど計画内容の一層の充実が求められる。

#### (1) 業務継続計画策定状況

- 都道府県：47団体（100%）  
平成28年4月1日時点で、全ての団体が策定済み
- 市町村：1,693団体（97.2%）  
前回調査から49団体（2.8%）増加

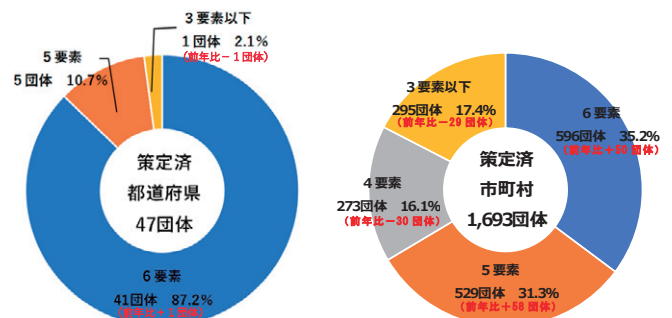


#### (2) 計画に定めるべき重要6要素の策定状況

重要6要素全てを定めている団体

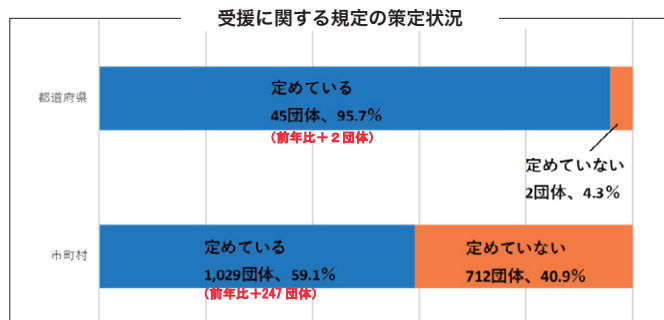
- 都道府県：41団体（87.2%）
- 市町村：596団体（35.2%）

	都道府県	市町村
(1)首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制	47	1,655
(2)本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定	44	1,512
(3)電気、水、食料等の確保	44	723
(4)災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保	46	1,361
(5)重要な行政データのバックアップ	45	1,315
(6)非常時優先業務の整理	47	1,483



(3) 応援職員受入れなど受援に関する規定

- 都道府県：45団体（95.7%）
- 市町村：1,029団体（59.1%）



＜参考＞調査の概要

- (1) 調査対象  
都道府県47団体及び市町村1,741団体
- (2) 調査基準日  
令和3年6月1日
- (3) 調査内容
  - 業務継続計画策定状況について
  - 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について
  - 受援計画の策定状況について

(2) 業務継続計画の内容充実について

策定済団体も以下の項目について取組みを行うこと。

- ① 「市町村のための業務継続計画作成ガイド」において示された特に重要な6要素について策定していない項目がある場合は、その整備を行うこと。
- ② 業務継続計画の実効性を確保するため、地域防災計画や業務継続計画へ受援に関する規定を追加する等、災害時受援体制の整備を行うこと。整備に当たっては、「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」（平成29年3月内閣府（防災担当））や「市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画策定の手引き」（令和3年6月内閣府（防災担当））を参考にすること。
- ③ 職員に対する研修、訓練等の実施により業務継続計画の実効性を確認し、必要な見直しを継続的に行うこと。

＜地方公共団体における業務継続計画策定状況の調査結果（令和4年3月）リンク先＞

<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/2022/>

## 3 調査結果を受けて

消防庁では、調査結果を踏まえ「地方公共団体における業務継続計画の策定について（通知）」（令和4年3月30日付け消防災第70号防災課長通知）により、以下について各地方公共団体に通知したところです。

今後も、地方公共団体における業務継続計画の策定を促進してまいります。

(1) 業務継続計画の策定について

未策定市町村は、「市町村のための業務継続計画作成ガイド」（平成27年5月内閣府（防災担当））や「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続計画の手引き（平成28年2月内閣府（防災担当））」を参考にして、早急に策定すること。また、内閣府と連携して今後行う予定の未策定団体に対する研修や、個別の進捗状況に応じた支援を積極的に活用すること。

**問合わせ先**

消防庁国民保護・防災部防災課  
TEL: 03-5253-7525